

事後評価調書

I 事業概要					
事業名	治山事業（予防治山事業）				
地区名	とよたし すぶちちょうわかさとぼら 豊田市須渚町若里洞				
事業箇所	とよたし すぶちちょうわかさとぼら 豊田市須渚町若里洞 地内				
事業のあらまし	山腹崩壊地の拡大崩壊による土砂の流出が多くみられ、山地災害の危険性が高い。そのため、地元からの要望と荒廃現況を勘案して法枠工を計画した。				
事業目標	【達成（主要）目標】 法枠工 644.0 m ² を設置し、荒廃山腹の保全を図る。				
事業費	事業費		内訳		
	20百万円		■工事費 20百万円、□用補費、□その他		
事業期間	採択年度	2013年度	着工年度	2014年度	完成年度 2014年度
事業内容	法枠工 644.0 m ² を設置する。				
II 評価					
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 治山施設が整備されたことにより、荒廃山腹が適切に保全され、山地災害の未然防止が図られている。 事業完了後、山地災害は発生していない。 【達成状況に対する評価】 事業目標を達成しており適切である。			
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 【達成状況に対する評価】			
III 対応方針					
今後の事後評価の必要性	事業目標は達成されており、今後の事後評価の必要性はない。				
改善措置の必要性	事業目標は達成されており、今後の改善措置の必要性はない。				
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画・工法で施工しているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。				